

2018年4月25日
新日本電工株式会社

第7次中期経営計画「将来につながる企業存立基盤確立」の取り組み

当社は今年からスタートした第7次中期経営計画において、合金鉄・機能材料・環境・電力の4つのコア事業による安定的な連結収益体制の完成と共に、「将来につながる企業存立基盤の確立」も目標に掲げています。本計画の達成に向け、これを支える『人』というリソースの拡充を進めるため、以下の施策につきまして別紙の通り取り組みの一端をご紹介します。今後も経営と社員が一丸となって各施策を実行し、本計画の達成を目指します。

1. 処遇改善への取り組み
2. 働き方改革への取り組み

〈お問い合わせ先〉

新日本電工株式会社

本社 総務部総務課 TEL : 03-6860-6800

以 上

《別紙》

1. 処遇改善への取り組み

当社は将来直面する労働力人口の減少や雇用の流動化進展を見据え、積極的に従業員の賃金改善を実施し、従業員・求職者にとってもより魅力的な企業になることを目指します。

【2018 年度春季交渉回答 実績】

○月額賃金改善（35 歳 17 年勤続標準労働者 基準）

定期昇給（6,250 円）＋ベースアップ（2,000 円） 合計 8,250 円

昇給率 約 3.2%（参考：連合集計平均昇給率 ≒ 2.1%）

○年間一時金（業績連動型）

210 万円（参考：日本経済新聞社調査 支給額ランキング 9 位）

○福利厚生充実

35 歳以上の従業員及び 35 歳以上の扶養家族への人間ドック受診料補助 など

2. 働き方改革への取り組み

進展するダイバーシティに応えるために、より魅力的な職場環境の提供を目指します。

○キャリアリターン制度の導入

介護や配偶者転勤などの止むを得ない事情により離職した場合、離職後 10 年間の再入社を認める制度を本年 2 月より導入しました。既に介護による離職者 1 名が同制度への登録を行いました。

○テレワーク制度

多様な勤務形態を実現するために、一部部門での在宅勤務を実験的に実施し、本格導入に向けた課題抽出を開始しています。

また、事業所のロケーションにとらわれない業務執行体制を狙い、九州を拠点に一部事務を集約する取り組みも既にスタートしています。

○女性活躍推進への取り組み

女性活躍推進委員会を設置し、「えるぼし」「くるみん」の取得を目指し取り組みを開始しました。

以上